

平成17年11月8日

株 主 各 位

山形県山形市蔵王松ケ丘二丁目1番3号

株式会社 シベール

代表取締役社長 熊谷 眞一

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、お届け印をご押印のうえ、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年11月23日（水曜日）午前11時
2. 場 所 山形市蔵王松ケ丘二丁目1番3号
イツツモノホール
当会社 本社 会議室 (It's mono hall)
3. 会議の目的事項
報告事項 第35期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）営業報告書の内容報告の件
決議事項
第1号議案 平成17年8月31日現在貸借対照表並びに第35期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）損益計算書及び利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（17頁から19頁まで）に記載の通りであります。
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（20頁から22頁まで）に記載の通りであります。

以 上

ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

営業報告書

〔平成16年9月1日から
平成17年8月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果並びに対処すべき課題

〔一般的概況〕

当期の我が国経済は、日銀短観等によりますと在庫調整等の踊り場を脱却し、持続的な回復基調にあると判断されております。一方、回復の遅れていた個人消費につきましては、総務庁の家計調査によりますと、消費支出は、前年を上回ることなく低迷を続けておりますが、いわゆるクールビズ効果などで、百貨店売上高が上向くなど明るい面も増えております。

このような環境の下、当社では、次のような施策をとって参りました。

まず、P I S事業におきましては、初めてリアルな店舗として、「麦工房東京店」を東京都港区南青山に出店し、当地のお客様の利便性を高めるとともに直接お客様との情報交換の場とさせていただきます。次に、平成17年7月にはホームページを全面リニューアルし、ショッピングカートの導入やご注文のお菓子の発送状況を追跡できるようにするなどの改良を加えて参りました。また、主力のラスクでは、平成16年10月に新製品「ごま風味」を発売するなど、商品力の強化に努めて参りました。

M I S事業におきましては、山形県天童市に「シベールの杜 天童店」を新規出店し、ケーキ・焼きたてパン・レストランの複合店である同店を今後の標準モデルとしていくことと致しました。一方、「シベール ダイエー店」及び「ル・グレン141店」を閉鎖した結果、当期末の店舗数は、山形M I S事業部9店舗、仙台M I S事業部8店舗、P I S事業部1店舗の合計18店舗となりました。

次に、パンの導入が遅れていた仙台地区におきましては、桂店をリモデル、「シベールの杜 桂店」とし、石釜による焼きたてパンの提供を平成17年4月に開始、今後、同様のリモデルを行なうことと致しました。

これらの施策の結果、当期の売上高は3,865百万円を計上し、前期に比べ16.4%の増収とすることができました。

損益につきましては、株式上場に伴う費用があったものの、経常利益では、前期に比べ19.3%増の541百万円と過去最高を更新することができました。しかしながら、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用し、188百万円の特別損失を当期に計上したため、当期純利益は200百万円と前期に比べ17.4%の減益となりました。

〔部門別概況〕

部門別の内訳につきましては、次の通りであります。

(単位：千円)

事業部門別	品目	第34期 売上高	第35期(当期) 売上高	前期比 (%)
P I S 事業部門	ラスク	1,553,902	1,795,743	115.6
	その他焼菓子等	210,517	240,731	114.4
	計	1,764,420	2,036,475	115.4
M I S 事業部門	洋生菓子	475,550	512,385	107.7
	ラスク	250,770	332,508	132.6
	その他焼菓子等	383,614	424,467	110.6
	パン	228,128	291,059	127.6
	料飲	216,789	268,105	123.7
	計	1,554,854	1,828,526	117.6
合計		3,319,274	3,865,002	116.4

《P I S 事業部門》

一般受注の自然増に加え、初のリアル店舗「麦工房東京店」を平成16年10月に新規開設したこと並びに大手コンビニエンス・ストアのカatalogギフト向けの売上等が寄与したこと及び送料無料キャンペーン等が奏功し、売上高は前期に比べ15.4%増加し、2,036百万円となりました。

《M I S 事業部門》

「ファクトリーメゾン」等の大型店が大きく伸長したことに加え、「シベール寿町店」の改装や北店及び桂店をリモデルし、「シベールの杜」としたこと及び「シベールの杜 天童店」を平成16年12月に新規開設したことなどから、売上高は前期に比べ17.6%増加し、1,828百万円となりました。

〔当社が対処すべき課題〕

我が国の菓子を含めた食品市場は、全体においては、人口の減少等により今後縮小することが予想されております。また、少子高齢化によって人口の年齢構成が変わることから、市場で好まれる中心的な嗜好も変化すると思われま

す。こうした環境下においても、独自の商品開発及び販売方法・サービスによって、成長し続け、株主及び社会に利益を還元していくことが当社の課題であります。

PI S事業における商品開発と販売方法の開発

主力のラスクの商品力は、定番のプレーンをより美味しくするとともに新しいフレーバーを追加することで、商品力を高めて参ります。また、ラスクに続く第二・第三の柱になる商品を開発して参ります。

販売に関しましては、インターネットを經由した受注を増加させるため、ホームページの更なる改良に努める他、お客様の多い地域には、一部店舗を設けることによってリアルなサービスも行なって参ります。

MI S事業における店舗開発と商品政策

MI S事業におきましては、洋生菓子等にパンを加えた「シベールの杜」を冠した店舗を中心に、当面は商圏の大きい仙台に新規出店を行ないます。また、仙台地区のパン未導入店舗は、改装により、店舗名を「シベールの杜」に改め、焼きたてパンを追加し、お客様の利便性を高めるとともに経営資源の効率的な活用を推進致します。

さらに、今後は我が国の人口構成が高齢化していくことに対応して、当社の商品及びサービスへの「和」の分野の追加も研究して参ります。

人材の育成

当社の生産工程の特徴は、機械化による大量生産方式に組織化した社員の手作業を融合させているところにあります。また、店舗運営におきましては、マニュアルの画一的なサービスを超えた人間的な暖かみのあるサービスを目指しております。人材の育成が当社にとって最重要課題であり、この度の株式上場に伴う知名度、イメージアップを背景に積極的な採用と人材育成を図って参る所存です。

当社と致しましては、上記の課題に対処することによって、業績の向上に努め、株主及び社会に成果を還元して参りたいと考えます。株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施致しました設備投資の総額は、484,876千円で、その主なものは次の通りであります。

当期中に完成した主要設備

「麦工房東京店」

ラスク、その他焼菓子販売の店舗

「シベールの杜 天童店」

洋菓子、パンの製造販売及びレストラン

当期継続中の主要設備

「シベールの杜 支倉」

店舗・飲食・工場の複合ゾーン

(3) 資金調達状況

当期におきましては、当社株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴ない、平成17年7月28日に公募増資、平成17年8月26日にはオーバーアロットメントに伴う第三者割当増資により、下記の通り資金調達を行っております。

なお、当期においては、銀行借入による資金調達は実施しておりません。

発行年月日	発行株式数	引受価額	引受価額の総額
平成17年7月28日	2,000株	241,800円	483,600千円
平成17年8月26日	420株	241,800円	101,556千円

(注)1. 上記の増資は、平成17年6月23日及び平成17年7月7日の取締役会で決議されております。

2. 上記の増資による手取額の合計は、585,156千円であります。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第32期 平成14年8月期	第33期 平成15年8月期	第34期 平成16年8月期	第35期(当期) 平成17年8月期
売 上 高 (千円)	2,950,856	3,187,342	3,319,274	3,865,002
経 常 利 益 (千円)	285,324	485,021	454,185	541,961
当期純利益 (千円)	125,663	240,670	242,680	200,509
1株当たり 当期純利益 (円)	82,402	157,138	142,865	12,743
純 資 産 (千円)	687,957	927,361	1,435,605	2,199,088
1株当たり 純 資 産 (円)	451,119	570,684	369,620	122,470

(注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 第33期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

3. 第33期から1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、この変更による第32期の1株当たり当期純利益に与える影響はありません。また、第32期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

第32期は、積極的に店舗展開及び統廃合を実施した結果、増収減益となりました。

第33期は、P I S事業の販売促進を強化した結果、大幅な増収増益となりました。

第34期は、シンジケートローン導入に伴う費用が高み、増収減益となりました。

第35期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 営業の経過及び成果並びに対処すべき課題」に記載の通りであります。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年 8月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンの製造・販売及び料飲（レストラン・喫茶）を主体にした事業展開を行なっております。

当社の事業は、販売チャネルにより、自社工場で製造されたラスク・その他焼菓子等を主に通信手段を用いて全国に販売する「P I S（ピス：Personal Intelligence System）事業」と、特定の地域で洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンを店舗で販売する「M I S（ミズ：Marketing Intelligence System）事業」の二つに区分されます。また、商品のほとんどを自社工場又は店舗内工房で生産し、販売も自社で行なう経営形態をとっております。

主な部門及び製品は次の通りであります。

部 門	主 要 製 品 名
P I S ラスク等の製造通信販売	ラスク、その他焼菓子等
山形M I S 洋菓子、パンの製造販売、レストラン	洋生菓子、その他焼菓子等、ラスク、パン
仙台M I S 洋菓子の製造販売、喫茶軽食	

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地	
(山形地区)		
本社、洋菓子工場	山形市蔵王松ヶ丘	
麦工房(ラスク工場・受注施設)	山形市蔵王松ヶ丘	
店 舗 名	ファクトリーメゾン、シベールズカフェ	山形市蔵王松ヶ丘
	シベールの杜 天童店、シベールズカフェ天童店	天童市楸ノ町
	シベールの杜 北店、シベールズダイニング	山形市馬見ヶ崎
	シベール 東店、エルミタージュ	山形市あこや町
	シベール 西店	山形市清住町
	シベール 寿町店	山形市寿町
	シベール 桜町店	山形市桜町
	しべーる+カフェ	山形市本町
	カフェ・ド・シベール(文翔館)	山形市旅籠町
(仙台地区)		
仙台MIS事業部、荒巻ファクトリー	仙台市青葉区荒巻本沢	
店 舗 名	シベールの杜 桂店	仙台市泉区桂
	ル・グレン 八木山店	仙台市太白区八木山南
	ル・グレン 長町店	仙台市太白区鹿野
	ル・グレン 長命ヶ丘店	仙台市泉区長命ヶ丘
	ル・グレン 河原町店	仙台市若林区河原町
	ル・グレン 定禅寺店	仙台市青葉区国分町
	ル・グレン 仙台駅店	仙台市青葉区中央
	る・ぐれん+カフェ 明石台店	黒川郡富谷町明石台
	(東京地区)	
麦工房東京店	東京都港区南青山	

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 60,000株
発行済株式総数 17,956株

- (注) 1. 平成17年4月1付で、1株につき4株の株式分割を行なったことにより、発行済株式数は15,536株となりました。
2. 平成17年7月28日付の公募増資により2,000株を発行し、また平成17年8月26日付のオーバーアロットメントに伴う第三者割当増資により420株を発行した結果、発行済株式数は17,956株となっております。

株主数 1,953名（前期末比1,900名増）
大株主

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資の比率
熊谷真一	7,048株	39.25%	-株	-%
有限会社ムゲン	3,660	20.38	-	-
東京中小企業投資育成株式会社	900	5.01	-	-
社員持株会	296	1.65	-	-
渡辺誠二	220	1.23	-	-
熊谷トシ子	208	1.16	-	-
黒田辰男	200	1.11	-	-
株式会社殖産銀行	150	0.84	100,000	0.16

(4) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権（新株引受権）は次の通りであります。

平成12年10月20日開催の臨時株主総会の決議に基づくもの
新株予約権の数 112個
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 112株
新株予約権の発行価額 50,000円

(5) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社株式の状況	
		持株数	議決権比率
	千円	株	%
農林漁業金融公庫	413,844	-	-
株式会社三井住友銀行	324,480	140	0.78
株式会社殖産銀行	219,024	150	0.84
商工組合中央金庫	219,024	-	-
株式会社みずほ銀行	162,240	-	-
住友信託銀行株式会社	162,240	-	-
中央三井信託銀行株式会社	162,240	-	-
株式会社七十七銀行	162,240	-	-
株式会社荘内銀行	97,344	-	-
財団法人地域総合整備財団	77,877	-	-
株式会社山形銀行	56,784	-	-
株式会社山形しあわせ銀行	56,784	-	-
オリックス株式会社	1,944	-	-

(注) 当社は、金融機関10行と総額2,600百万円のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。なお、当期末の当該契約に基づく実行残高は1,950百万円であります。

(7) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	88名	9名増	33.6歳	4.8年
女子	126名	10名増	26.6歳	3.6年
計又は平均	214名	19名増	29.5歳	4.1年

(注) 上記のほか、臨時従業員の平均雇用人員は138名であります。

(8) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な役職
代表取締役社長	熊谷真一	
取締役	佐島清人	管理部長
取締役	立石敏行	仙台M I S事業部長
取締役	黒田辰男	山形M I S事業部長
取締役	渡辺誠二	仙台M I S事業部次長
取締役	工藤裕史	田宮印刷株式会社 代表取締役社長
取締役	大風宗弘	株式会社マルチダイ 代表取締役社長
取締役	河合克行	株式会社アスク 代表取締役社長
常勤監査役	高橋幸蔵	
監査役	五十嵐勇次	株式会社竹原屋本店 代表取締役会長
監査役	田中裕子	ジャーナリスト

(注) 1. 取締役工藤裕史氏及び取締役大風宗弘氏並びに取締役河合克行氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動は、次の通りであります。

新任

取締役 佐島清人（平成16年11月25日就任）

取締役 工藤裕史（平成16年11月25日就任）

取締役 大風宗弘（平成16年11月25日就任）

取締役 河合克行（平成16年11月25日就任）

監査役 五十嵐勇次（平成16年11月25日就任）

監査役 田中裕子（平成17年3月31日就任）

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成17年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,249,885	流動負債	897,976
現金及び預金	1,008,921	買掛金	84,295
売掛金	84,056	1年以内返済予定長期借入金	379,380
製商品	11,949	未払金	165,885
原材料	19,963	未払法人税等	169,408
仕掛品	9,766	賞与引当金	42,000
貯蔵品	27,222	その他の	57,007
前払費用	23,868	固定負債	1,895,249
繰延税金資産	33,789	長期借入金	1,736,685
未収入金	33,025	長期未払金	58,000
その他の	638	役員退職慰労引当金	100,515
貸倒引当金	3,315	長期預り敷金	48
固定資産	3,742,429	負債合計	2,793,226
有形固定資産	3,326,791	(資本の部)	
建物	1,400,450	資本金	485,555
構築物	131,106	資本剰余金	551,285
機械及び装置	262,788	資本準備金	551,285
車両運搬具	4,306	利益剰余金	1,163,218
器具及び備品	117,978	利益準備金	7,830
土地	1,297,727	任意積立金	921,364
建設仮勘定	112,432	特別償却準備金	11,364
無形固定資産	26,861	別途積立金	910,000
ソフトウェア	18,209	当期末処分利益	234,024
その他	8,651	株式等評価差額金	970
投資その他の資産	388,776	資本合計	2,199,088
投資有価証券	38,432	負債及び資本合計	4,992,314
出資	34,532		
長期前払費用	11,771		
繰延税金資産	109,458		
敷金保証金	74,410		
建設協力金	20,243		
保険積立金	25,498		
出店仮勘定	75,000		
貸倒引当金	570		
資産合計	4,992,314		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔平成16年9月1日から
平成17年8月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		3,865,002
営業費用		
売上原価	1,804,934	
販売費及び一般管理費	1,474,303	3,279,238
営業利益		585,763
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	139	
受取配当金	1,015	
受取賃貸料	9,148	
雑収入	5,392	15,695
営業外費用		
支払利息	34,902	
シンジケートローン関連費用	7,939	
新株発行費	5,976	
株式上場関連費用	10,549	
雑損失	129	59,497
経常利益		541,961
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	7,245	
保険解約返戻金	9,173	
債務保証損失引当金戻入益	15,058	
匿名組合投資利益	2,006	33,483
特別損失		
固定資産除却損	9,438	
減損損失	188,433	
その他	150	198,021
税引前当期純利益		377,423
法人税、住民税及び事業税	253,288	
法人税等調整額	76,373	176,914
当期純利益		200,509
前期繰越利益		33,515
当期末処分利益		234,024

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製商品・仕掛品..... 月別総平均法による原価法

原材料・貯蔵品(店舗用包材)... 月別総平均法による原価法

貯蔵品(消耗品)..... 最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産..... 定額法

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費..... 支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金..... 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。

債務保証損失引当金... 店舗内に入居しているテナントの借入金に対する物上保証による損失に備えて、債務保証損失引当金を計上していましたが、同テナントの債務不履行に伴ない同社の借入金につき代位弁済を実行致しました。

なお、同テナントが所有する店舗内造作を買取り求償債権と相殺致しました結果、債務保証損失引当金戻入益が15,058千円発生しましたので、特別利益として計上しております。

役員退職慰労引当金... 平成14年12月に役員退職金制度を廃止し、既引当金残高は、各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしております。

役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (6) リース取引の処理方法... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理..... 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 企業会計基準委員会 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純利益は188,433千円減少しております。

3. 追加情報

当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が8,900千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,219,362 千円
- (2) 担保に供している資産
- | | |
|-------------|---------------------|
| 土 地 | 419,684 千円 |
| 建 物 | 750,147 千円 |
| 構 築 物 | 51,655 千円 |
| 機 械 及 び 装 置 | 119,895 千円 |
| 器 具 及 び 備 品 | 6,750 千円 |
| 計 | <u>1,348,133 千円</u> |
- (3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額
208,330 千円
- (4) 保証債務 203 千円
- (5) 貸借対照表に計上した固定資産の他、ラスク・洋菓子・パン用製造設備及び事務用機器等をリース契約により使用しております。
- (6) 新株引受権

平成12年9月28日開催の取締役会及び平成12年10月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成12年10月30日に第3回無担保新株引受権付社債を発行して

おり、当該社債に付された新株引受権の未行使部分は以下の通りであります。

発行すべき株式の内容及び数	普通株式 112 株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額	50,000 円
新株引受権の行使期間	平成12年11月15日から平成22年10月27日まで

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 1株当たり当期純利益 12,743 円
- (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県 仙台市	洋菓子工場 (荒巻ファクトリー)	土地、建物、機械及び装置等	91,015
宮城県 仙台市	店舗 (3店舗)	土地、建物、機械及び装置等	59,965
山形県 山形市	店舗 (1店舗)	建物等	2,694
宮城県 仙台市	工場及び店舗用地 (遊休)	土地	34,757

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び工場を基本単位とし、また遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

荒巻ファクトリーは近年の不動産価格の下落により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額致しました。また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループと遊休地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失188,433千円（建物47,355千円、土地133,890千円、機械及び装置等7,186千円）を特別損失に計上致しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	234,024,626
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	3,474,078
計	237,498,704
これを次の通り処分します。	
利 益 配 当 金	44,890,000
1株当たり 2,500円	
〔普通配当 1,300円〕	
〔記念配当 1,200円〕	
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	160,000,000
次 期 繰 越 利 益	32,608,704

(注) 特別償却準備金の取崩額は、租税特別措置法に基づくものであります。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第35期営業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席したほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、営業の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 会計方針の変更に記載のとおり、当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。
この変更は、同会計基準が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることとなったことに伴うものであり、相当と認めます。
- (4) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

平成17年10月31日

株 式 会 社 シ ベ ー ル

常勤監査役 高 橋 幸 蔵 ㊟

監 査 役 五 十 嵐 勇 次 ㊟

監 査 役 田 中 裕 子 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1. 議決権の代理行使の勧誘者 | 株式会社シベール
代表取締役社長 熊谷 真一 |
| 2. 総株主の議決権の数 | 17,956個 |
| 3. 議案及び参考事項 | |

第1号議案 平成17年8月31日現在貸借対照表並びに第35期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）損益計算書及び利益処分案承認の件
議案の内容につきましては、添付書類（10頁から15頁まで）に記載の通りであります。

当社は株主各位に対する利益の還元が、企業経営の観点から極めて重要な政策であると考えており、長期的な観点に立って、株主資本の充実と株主資本当期純利益率の向上を図りながら、配当金額を安定的に増加させていく所存であります。

そのため、現段階におきましては新規出店等の設備投資に備え、内部留保につきましても同様に重視し、当期の利益配当金につきましては、普通配当として1株当たり1,300円、これに株式会社ジャスダック証券取引所への上場記念配当として1,200円を加えた2,500円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

（1）変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行され、公告の方法として電子公告を選択することが認められたことに伴ない、公告の周知性の向上や合理化等を図るため、現行定款第4条（公告の方法）について所要の変更を行なうものであります。また、止むを得ない事由により電子公告をすることができない場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

機動的な資本政策を可能ならしめるため、自己株式の取得について取締役会の決議で行なえるよう、定款に定めるものであります。

端株制度の不採用を記し、端株が発生した場合の対応を明確にするものであります。

「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づき株式会社証券保管振替機構の取扱対象銘柄になったことにより、文言の一部を修正するものであります。

その他、条文の新設に伴ない、条数を繰り下げるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(注) 下線を付した部分は変更箇所を示します。

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、</u> 日本経済新聞に掲載する。
(新 設)	(自己株式の取得) 第6条 当会社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u>
(新 設)	(端株原簿への不記載) 第7条 当会社は、 <u>1株に満たない端数については、端株として端株原簿に記載又は記録しない。</u>
(株式取扱規程) 第6条 当会社の発行する株券の種類及び株式の名義書換その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第8条 当会社の発行する株券の種類及び株式の名義書換、 <u>実質株主通知の受理、</u> その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。
(名義書換代理人) 第7条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当会社の株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。	(名義書換代理人) 第9条 (現行通り) 2 (現行通り) 3 当会社の株主名簿、 <u>実質株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</u>

現行定款	変更案
<p>(基準日)</p> <p>第8条 当社は、毎決算期現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎決算期現在の株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主名簿に記載又は記録された株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>2 (現行通り)</p>
(以下省略)	(以下条数2条ずつ繰り下げ)

第3号議案 取締役3名選任の件

経営の強化のため、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社 株式の数
<p>本田 政信 (昭和35年5月16日)</p>	<p>昭和59年4月 日本協栄証券株式会社入社 平成9年4月 株式会社飯田産業入社 平成12年5月 株式会社鳥太郎入社管理部長 平成14年1月 株式会社ジョイ入社経営企画部チーフマネージャー 平成15年12月 同社物流部長 平成16年3月 当社入社 経営企画室次長 平成17年9月 当社 経営企画室長(現任)</p>	40株
<p>長谷川厚人 (昭和34年4月15日)</p>	<p>昭和58年4月 株式会社ディーエム情報システム入社 平成4年9月 日本テレコム株式会社入社 平成14年5月 株式会社ジュピターテレコム入社 J-COM 湘南オペレーション部長 平成16年4月 当社入社 P I S 事業部次長 平成16年9月 当社 P I S 事業部長(現任)</p>	-
<p>小山 正隆 (昭和30年4月18日)</p>	<p>昭和53年4月 パイオニア株式会社入社 平成8年10月 株式会社ジョイ入社 平成9年2月 同社財務部長兼経理部長 平成15年10月 当社入社 経営企画室長 平成17年9月 当社 管理部長(現任)</p>	40株

(注) 上記、各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当社は、役員退職金制度を平成14年12月に廃止しておりますが、当時、在任中の取締役には在任期間に応じて当社役員退職金内規に沿った金額を引当てております。本総会終結の時をもって取締役を退任されます立石敏行氏に対し、その在任中の労に報いるため、上記の引当相当額、93万7千円を退職慰労金として贈呈致したいと存じます。なお、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
立石敏行	平成13年11月当社取締役就任（現任）

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、株主と同じ視点に立って更なる企業価値の向上を図ることを目的とし、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を以下2.の要領に記載の通り無償で発行致したく存じます。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権割当ての対象者

当社の取締役及び従業員に割当てるものとする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式200株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(3) 発行する新株予約権の総数

200個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。

ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、その終値を払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(時価発行として行なう公募増資、旧商法に基づく新株引受権の行使又は新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く)する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

平成19年12月1日から平成23年11月30日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社等の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、(7) に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

以 上

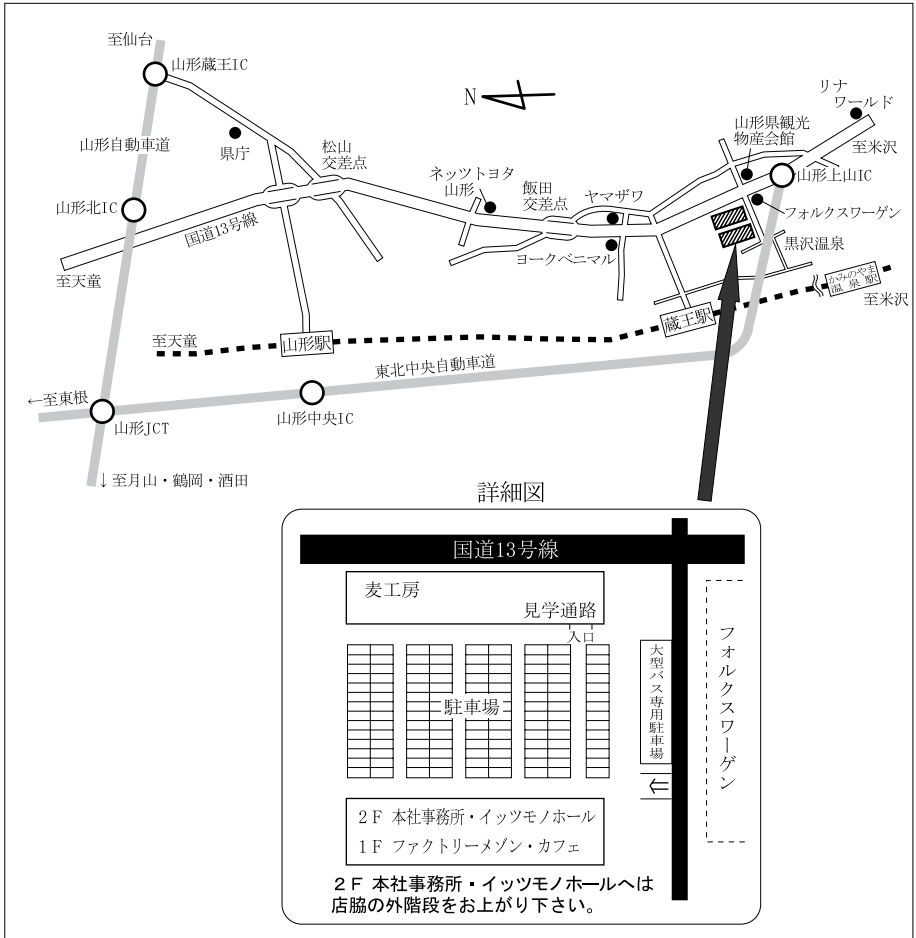
会場ご案内図

会 場 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

当会社 本社 会議室

(シベールファクトリーメゾン2F イッツモノホール
It's mono hall)

電 話 (023) 689 - 1131 (代表)



新幹線ご利用の場合 J R 山形駅より車で20分
J R かみのやま温泉駅より車で15分

お車ご利用の場合 山形自動車道 山形蔵王インターより20分
東北中央自動車道 山形上山インターより5分